令和５年10月12日

横浜市教育委員会事務局

中央図書館企画運営課

「横浜市立図書館規則」の一部改正に関する意見公募について（意見公募要領）

　「横浜市立図書館規則」の一部改正にあたり、広く市民の皆さまから御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

１　意見公募期間

　　令和５年10月12日（木）から令和５年11月10日（金）まで

２　資料入手方法

　　横浜市立図書館全18館、移動図書館、図書取次所４か所（二俣川駅行政サービスコーナー内「二俣川図書取次所」、東戸塚駅行政サービスコーナー内「東戸塚図書取次所」、港南台地区センター内「港南台図書取次所」、慶應義塾大学協生館１階「日吉図書取次所（日吉の本だな）」）、市庁舎３階市民情報センター、各区役所広報相談係にて閲覧・配布を行います。

３　意見提出方法

　　「横浜市電子申請システム」又は「意見提出用紙」に御記入の上、次のいずれかの方法により御提出願います。

(1)　御意見受付フォームの場合（横浜市電子申請システム）

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a1904545-8a14-4484-9dde-3128afb15bdf/start>

(2)　電子メールの場合

　　　電子メールアドレス：[ky-libkiun@city.yokohama.jp](mailto:ky-libkiun@city.yokohama.jp)

　　　横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課　意見公募担当　あて

　　　メール件名に「意見公募」と記載してください。

(3)　郵送の場合

　　　郵送先：〒２２０－００３２　横浜市西区老松町１番地

　　　横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課　意見公募担当　あて

(4)　ＦＡＸの場合

　　　送信先ＦＡＸ番号：０４５－２６２－００５２

　　　横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課　意見公募担当　あて

４　注意事項

(1)　いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(2)　いただいた御意見の内容につきましては、住所、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

(3)　御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(4)　電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。

５　お問合せ先

　　横浜市中央図書館企画運営課　　意見公募担当　あて

　　電話番号：０４５－２６２－７３３４

　　電子メールアドレス：ky-libkiun@city.yokohama.jp

以上